2022年4月28日 シブサワ・アンド・カンパニー株式会 代表取締役 渋澤 健

第六回「新しい資本主義実現会議」コメント

I 「新しい資本主義」の目的は、新しい時代への社会変革

渋沢栄一は**社会変革**のために日本に合本主義(資本主義の原点)を導入した。 「論語と算盤」の現代意義はサステナビリティ(**外部不経済を是正する資本主義**)

Ⅱ インパクト投資:外部不経済の是正と経済成長を目指す

環境的(E)・社会的(S)インパクトを意図とする、経済的な投資。 「意図」=インパクトの測定(可視化)

日本の金融システムで不足しているのは、➡インパクトの意図を目指す財源

- ・日本の家計の金融資産は2020兆円(内、現預金が1090兆円)
 - → 0.1%でも十分以上に日本のインパクト投資のエコシステムを創出できる。
- が、金融の仲介機関がその役割を果たしていない。
 - →「前例づくり」に時間がかかりすぎている。
- ・したがって、官民連携で、その前例を直ちにつくるべき。
 - →例えば、GP(運用の主導)は民間、LP(ファンド出資のリードに官)
 - →「人への投資」インパクト投資プロフェッショナルの若手世代を育成

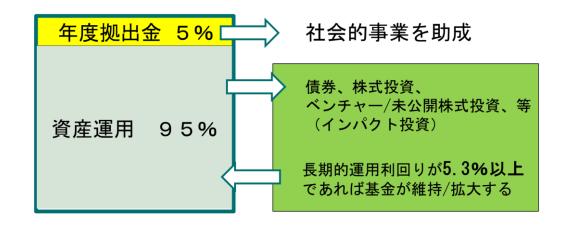
III 「インパクト・インベストメント・コーポレーション」(仮)という新しい法人制度の設置 により社会的課題解決と経済成長の好循環を促す

現状の課題➡日本の財団法人等の形体は、フロー型。

年次に使い切ることが「公益」とみなされ社会変革のストックづくりができていない。

米国における基金(ゲイツ財団、ロックフェラー財団、フォード財団、等)はストック型。 社会的事業の財源と資本市場へリスク・キャピタルを創出する**好循環のエコシステム**

米国「5% Payout Rule」型基金



第六回「新しい資本主義実現会議」コメント

日本の財団法人の在り方を法制制度で改正するより、上記のペイアウトルールを参考に、新しい非課税法人形体「ソーシャル・インベストメント・コーポレーシン」SIC(仮)の設置を検討。

- ・出資は非課税、出資者の所有権は無し
- ・投資による利益は非課税
- ・配当等による出資者分配は不可
- ・委員会等設置会社(指名・監査・報酬)などによる強固なガバナンス
- ⇒大事なポイントは簡単なルールづくり(条件を複雑化すると活用されない)

【応用編】

- ① 休眠預金を財源として、SIC の新法人制度をキックオフ
- ② 日本銀行が保有するETF(現在の日本の資本主義の最大の課題・リスク)の出口 戦略として活用
 - → 日本銀行がSICから永久債を引き受け、ETFをSIFへ譲渡
 - → SICがETFの現物化
 - → SICの現物株式の配当収入を社会的事業を助成財源として活用
 - → SICが(日銀ではできていない)アセットオーナーとして議決権行使の方針 (ESG)を明示し、企業ガバナンスの潮流の停滞を防ぎ、活性化する。